新潟県

第61号

にいがた県議会だより

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成29年2月定例会（2/20～3/23）

○平成29年度予算を可決
総額約1兆2,548億円の一般会計予算を全会一致で可決

○行財政、原発、福祉・医療、農業などに幅広い議論を展開

知事提案理由説明（2月20日・開会日）

本会議での採決（3月23日・閉会日）

特別委員会の行政視察

人口減少問題対策特別委員会

女性活躍推進に向けた子育て支援に取り組む企業を視察

総合交通・防災対策特別委員会

平成28年12月糸魚川大火による被災状況を視察

新農業戦略対策特別委員会

国家戦略特区を活用した6次産業化に取り組む企業を視察

視察の内容は4面に掲載しています。

2月定例会の概要

可決した主な議案

◎平成29年度一般会計予算
次の6つを特徴とする総額約1兆2,548億円の予算

①安全への責任を果たす取組
②命と暮らしへの責任を果たす取組
③教育への責任を果たす取組
④雇用への責任を果たす取組
⑤食と農を守る責任を果たす取組
⑥住民参加への責任を果たす取組

（主な事業および内容）

●原発事故に関する3つの検証を行う体制の整備
福島第一原発事故及びその影響と課題に関する3つの検証（事故原因、事故による健康と生活への影響、安全な避難方法）や避難生活状況に関する調査などを実施します。

●地域医療研修特別プログラム事業
臨床研修医の定着促進及び確保のため、初期臨床研修医向けに県独自の研修プログラムを実施します。

●ビッグデータを活用した健康寿命延伸プロジェクト
医療保険者が保有する健診データ等を活用し、健康課題の地域分析を行い、健康づくり施策を検討します。

●新潟県給付型奨学金基金積立金
給付型奨学金の創設に備えるため、基金を設置します。

●特別支援学校老朽校舎全面改築費
新潟盲・聾（ろう）学校を建て替え整備するため、基本設計等に着手します。

●U・Iターン創業加速化事業
首都圏等からのU・Iターン起業や、県外出身で県内に在住する大学院生等の創業を民間等の関係機関と連携し支援します。

●新エネルギー産業参入・育成促進事業
県内企業の新エネルギー産業分野への新規参入に向けた研究開発・調査等の取組を支援します。

●男性の育児休業取得促進事業
男性の育児休業取得促進を図る事業主及び取得労働者に助成金を支給します。

●県内高速バス路線対策費
県内高速バス路線の収支改善など市町村が行う持続可能な路線への転換・維持に向けた取組を支援します。

●「公的サポート」モデル事業
中山間地域において、農業を営むことで他産業並みの所得を確保できる仕組みを国へ提案するため、モデル実証とその検証を実施します。

●多様な米づくり推進総合支援事業
業務用米等多様な米づくりによる生産者所得の最大化を図るため、多収穫・低コスト生産に向けた生産体制づくりの強化や需要拡大の取組を支援します。

可決した発議案

議員が提出した次の附帯決議・意見書等を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○第1号議案「平成29年度新潟県一般会計予算」に関する附帯決議
○いじめ根絶に向けての決議
○国際平和を脅かす北朝鮮の蛮行に抗議するとともに拉致事件の一刻も早い全面解決を求める意見書
○森林環境税の創設を求める意見書

主な議会日程

■2月20日
本会議　開会後、平成29年度当初予算案等が上程されました。
常任委員会　早期議決が必要な平成28年度補正予算案を審査しました。

■2月21日
常任委員会　平成28年度補正予算案の採決を行いました。
連合委員会　部局長から平成29年度当初予算案等について説明が行われました。

■2月24日
本会議　平成28年度補正予算案の採決を行った後、各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■2月27日、3月1日
本会議　議員12名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■3月2日
本会議　追加提案された平成28年度補正予算案等が上程されました。また、受理した請願・陳情が上程されました。
その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■3月6日、7日
連合委員会　4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。

■3月8日～10日、13日、14日
常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■3月15日
本会議　予算繰越の議案が上程されました。
常任委員会　予算繰越の議案を審査しました。

■3月16日
連合委員会　常任委員会での質疑を踏まえ、知事などに対する質疑を行いました。

■3月22日
常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■3月23日
本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで6月定例会の審議状況を生中継します
詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約490件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

平成29年度予算編成の観点は

問 「命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす」と題した1兆2，548億円に上る平成29年度予算案が提案された。「県民一人一人の幸福を可能な限り増やし、命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす取組を推進し、地方再生と人口減少問題に対応するため、本県の暮らしやすさの総合力を高め、魅力ある新潟県を実現する施策を推進する」とうたっているが、具体的にどのような観点から予算を編成したのかとともに、特に配慮した点を伺う。

答 新潟県の総合力を高め、魅力にあふれる新潟県を創り上げ、次世代に引き継いでいくため、「安全への責任」「命と暮らしへの責任」「教育への責任」「雇用への責任」「食と農を守る責任」「住民参加への責任」これら6つの責任を果たすための施策や取組を重点的に推進する観点から予算編成した。

いずれの項目も等しく重要であり、県政の諸課題に対して、歳入規模や法律・制度などの制約がある中で、県民からの要望を踏まえて真摯に対応した予算にできたと考える。

特に配慮した点は、安全であれ成長であれ、いずれの政策目標も多面的な分野の総合により達成されると思うが、予算に制約がある中で、一つの分野だけ突出して増えることは、他の分野を必要以上に減少させ、結果として安全にも成長にも資さない政策となってしまう可能性を考え、メリハリをつけた中でバランスある予算配分とした。

市町村長と意見交換する課題や分野は何か

問 対話型県政の推進のため、知事は新年度から県内市町村長と定期的に意見交換の場を設定するなどの意欲的な姿勢を示している。そうした場では、市町村の声を受け止める一方、どのような課題や分野について意見交換に臨むのか伺う。

答 まずは、様々な地域の現状・課題を分野を問わず把握させていただきたい。その上で、基礎自治体の市町村と、広域自治体の県の役割分担を意識しつつ、第一には、広域で対処すべき交通インフラ、災害対策、広域観光等へのご意見を伺いたい。

また、地域の個別事情を反映しながら全体的に対処すべき人口減対策、農業、産業、教育の政策について意見交換させていただきたい。懸案の子ども医療費助成交付金等、福祉政策については県と市町村の役割分担を前提に、しかし県全体での統一的な福祉レベルの向上を意識して意見交換をさせていただければと思う。その他、県政の諸課題について、分野を問わず率直な意見交換を重ねたいと考えている。

新潟市の拠点性向上にチャンスを生かせ

問 平成33年度に新潟駅全面高架化が実現予定である「連続立体交差事業」は、国の重点事業に位置付けられている。また旧大和デパート跡地の再開発事業も動きはじめ、鳥屋野潟南部エリアは、新潟市との連携によって日本有数のスポーツ開催地となる可能性を持つと考えられる。この機会を生かすために新潟市や関係団体と連携して協議体を作り、拠点性向上に向けた取組を進めるべきと考えるが、所見を伺う。

答 県都・新潟市の都市機能の向上は県全体の拠点性向上に大きく寄与すると考えている。

現在、新潟市において様々なプロジェクトが進行中であると承知しており、これらが相互に結びつき、一体として機能していくことが、都市の魅力向上の観点から重要と認識している。

まずは、新潟市が描くビジョンや関係方面との連携についての考え方を伺った上で、新潟市の〝まちづくり〟について、どのような形で協力していくか検討していく。

糸魚川市の大火における政府の対応への所見は

問 糸魚川市の大火では、災害救助法が適用されるとともに、強風による火災の延焼が風害によるものと初めて認められ、被災者生活再建支援法が適用された。自民党は、市長と県議会議員とともに、連日、国の関係責任者の現地視察や党本部の対策会議等へ陪席しながら要望を行ってきた。被災者生活再建支援法の適用までには、関係者における努力と特段の配慮がなされたと考えるが、このたびの対応に至るまでの経緯と、政府の対応についての所見を伺う。

答 党県連では、被災した皆様の気持ちに寄り添い、いち早く被災者生活再建支援法を適用すべきと政府に働き掛けていただき、政府もその働き掛けに応じ迅速かつ柔軟に対応されたと感謝している。こうした関係者の尽力の結果、自然災害としての取扱いが決定され、復興復旧体制が整ったと認識している。

政府・与党による迅速かつ画期的な対応は、被災者の生活再建に向け大きな弾みとなると同時に、復興を進める励みと考えており、改めて心から感謝申し上げたい。

糸魚川の復興まちづくりに県はどう関わるのか

問 市・県・国による「糸魚川復興まちづくり推進協議会」が設置され、復興まちづくり計画策定時の助言や、復興まちづくりの実現に向けた事業手法の検討等を行うこととしている。計画策定や復興まちづくりの実現には、関係者等による丁寧な合意形成に加え、幅広い専門知識や事業実施手法のノウハウ等が必要になるが、県としてどう関わるのか、所見を伺う。

答 糸魚川市は、「災害に強い」、「賑わいのある」、「住み続けられる」、まちづくりを進めていくとしている。

県は、協議会や糸魚川地域振興局で結成した「糸魚川市駅北復興まちづくり支援チーム」を通して、技術的な助言や相談など、国と連携して計画策定と事業の実施に協力、支援していく。

また、防災体制の構築には、市の取組と同時に、隣接県も含めた市町村等と連携し、県下全域での広域防災体制の構築に取り組む。「賑わいのあるまちづくり」についても、市の取組と同時に周辺市町村と連携した広域観光の枠組み作りをさらに進めていく。

糸魚川復興まちづくり推進協議会

オスプレイ参加の日米共同訓練の撤回・中止を

問 本年3月、陸上自衛隊関山演習場で日米共同訓練が実施され、米軍新型輸送機MV22オスプレイの参加が報道で明らかとなり、本県がブルールート（低空飛行訓練ルート）に入ることが現実化しようとしている。たびたび事故を起こし危険であることから、地元住民だけでなく多くの県民から怒りと不安の声が上がっているため、知事と上越・妙高両市長に対し、オスプレイ使用の日米共同訓練の撤回・中止を求めるよう要請した。知事には県民の懸念と不安を払拭し、県民生活を守る責務があり、国が決定したからといってあきらめる姿勢ではなく、改めて国や関係各省庁に対し、撤回・中止を強く求めていくべきと考えるが、所見を伺う。

答 日米共同訓練は、国の防衛政策の一環として行われるものであり、実施の是非については、国政の場で民主的プロセスによって決定されるべきと考える。県では、地域住民の安全・安心を第一に、万全の対策を講じるよう国に対して要望を行い、国からは安全の確保はもちろんのこと、住民生活に支障を来すことがないよう万全の措置を講じ、責任を持って対応する旨説明を受けた。

日本海横断航路

県庁に事業の進捗等をチェックできる仕組みを

問 これまで、日本海横断航路の船舶調達問題やいじめ問題など、不正や問題が発生した際には、監査委員や第三者委員会などが検証を行ってきたが、このような一過性の対応や組織ではなく、行政内部に日頃から事業の進捗等をチェックできる仕組みや組織が必要と考えるが、所見を伺う。

答 個別事業の執行については、責任を持つ各部局で進捗状況等を管理すると同時に、最終的にこれをチェックし、知事が責任を負うと理解している。

日本海横断航路の船舶調達問題に関する特別調査委員会の報告を受け、現在、全庁で県の様々なプロジェクト等を洗い出し、それぞれについて責任者等を明確にし、進捗状況等を知事が随時把握できる取組を始めた。

前知事と前副知事の責任は

問 日本海横断航路の船舶調達問題に関する特別調査委員会の委員長による記者会見等から、前知事と前副知事の責任の大きさが推察できる。当事者の法的な責任の追及は難しいとされているが、所見を伺うとともに、道義的責任についての所見を伺う。また、知事は、前知事と前副知事に対して自主返納を促すとしているが、このたびの処分についての考えを伺う。

答 退職された方に支払いを求めるには損害賠償責任を問い得る故意・過失がなければならないが、特別調査委の報告において、そのレベルの故意・過失は認められておらず、損害賠償を求めることは法的に困難であると考えている。

一方、県民の財産である出資金を毀損する事態に至ったことは重く受け止める必要があり、特別調査委や監査委員から「県のガバナンス」に関して厳しく指摘されたことを踏まえ、私は、前知事・前副知事には、道義的な管理監督責任・統括責任があると考える。したがって、前知事は県政の最高責任者としての管理監督責任、前副知事は知事に準じた管理監督責任に加え、当該事業の統括責任の観点から、それぞれ「減給10分の2（1か月）」相当が適当と判断し、先般、自主的な返納を要請した。また、交通政策局長については、当該事業の所管局長としての執行責任として「減給10分の1（1か月）」の処分とした。

船舶購入の契約締結後にどのような行動をすべきだったか

問 船舶購入に係る契約の締結から回航が実行される前の段階の新潟国際海運（株）や県の混乱は大きかったと思う。仮に県のガバナンスが正常に機能していたら、この重要な時期にどのような対策が効果的だったか、県としてどのような行動をすべきだったか、所見を伺う。

答 契約を締結した後では、もはや取り得る対策は限定されていたと思われるが、その時点で複数の専門家に相談するなどした上で、交渉により今回よりも有利な条件で契約の合意解除を行う等の対応も考えられたのではないかと思われる。県としては、まさにそのような対応を行うべきだったと考える。

原発

検証委員会の基本方針とメンバー構成は

問 知事は、原発事故に関する検証委員会を設置する方針を示しているが、基本方針について伺う。併せて、メンバー構成はどう考えているのか、内々に打診を始めていると聞いているが、その状況についても伺う。

答 県民の命と暮らしを本当に守ることができるかどうかを確認できるまで徹底的に検証を行うことが基本方針である。

メンバー構成等については、検証を進めるにあたり専門的な知見を有した方が望ましいと考えており、例えば、医学、疫学、社会学及び経済学など、各分野の専門的な方々を考えている。

また、議論は委員となっていただいた方の真摯かつ自由な討論に委ねるが、バランスのとれた任命に努めたいと考えている。

現在、各分野の専門的な方々に検証について説明しながら、御意見をお聞きしている。

東京電力の体質をどう感じるか

問 東京電力が柏崎刈羽原発の免震重要棟の耐震性について原子力規制委員会に事実と異なる説明をしていた問題で、県は社長宛てに、原因や経緯の報告を求める要請書を提出した。過去にも報告の遅れや不十分な情報公開については問題視されてきたが、東電の企業としての体質やあり方をどう感じているのか、所見を伺う。

答 そもそも審査において事実と異なる説明をしていては、当然安全の確保はできないし、審査そのものの妥当性に疑問を呈さざるを得ない。東電が言葉どおり、真摯に安全の確立を第一に取り組んでいるのか疑問を感じると言わざるを得ない。

また、説明全てが疑わしくなってしまうと対話の前提が根底から覆り、信頼関係の構築は難しくなる。信頼関係の構築には、まずは免震重要棟の耐震不足の問題の原因及び経緯を究明し、十分に説明し、厳格な反省の下、万全の措置を講じてもらう必要があると考えている。

安定ヨウ素剤の配備状況は

問 原子力発電所の事故時の避難では、安定ヨウ素剤の配備や配布についても適切な対応が必要と考えるが、安定ヨウ素剤の配備状況と、それに対して市町村や住民からどのような意見や要望があるのか伺う。

答 県地域防災計画に基づく、UPZ（避難準備区域）外の地域も含めた必要数の配備は今年度末に完了する予定であり、これまで全体の約8割に当たる501万錠を調達し、県庁及び8保健所等に配備した。

これらに対し、市町村や住民からは、緊急時の配布方法を含めた配備・配布に関する具体的な方針の早期確立とともに、住民に身近な場所へ配備してほしいなどの要望が寄せられている。

県では、市町村への分散配備を含めどのような方法であれば実効性ある配布が可能か、関係市町村等と協議、調整を進め、引き続き国に配布方法の簡素化等手続の見直しを要望していく。

県の検証は避難計画の実効性を担保するものとなり得るのか

問 自治体が責任を負うことなる避難対応については、最終的には国の原子力防災会議で了承を得ることになるが、実効性を検討した上での了承ではないと理解している。これに対し、本県の検証は避難計画の実効性を担保するものとなり得るのか、国において避難対応の実効性を確認することが必要と考えるが、所見を伺う。

答 本県における安全な避難方法の検証は、避難計画の実効性等を徹底的に検証するため行うものであり、県民に避難計画として示す以上、その実効性が確保されるべきと考えている。

このため、訓練などを通じて課題を検証した上で避難計画を見直し、改めて検証していくとともに、必要な対策を国に求めながら、避難計画の実効性を確保していきたいと考えている。

国においても、原子力防災会議で了承する以上、実効性について当然確認すべきと思うが、住民の安全確保は基本的には自治体の役割であり、まずは自治体で確認すべきであり、その上で了承されるべきと考える。

知事には原発再稼働をさせない権限があるのか

問 先の知事選の結果からみても県民の多くは原発の再稼働に慎重な姿勢と思われ、福島第一原発の状況を見ると基本的には原発はない方が良いと考える。しかし、国のエネルギー政策は、国が考えることであり、地方としてやるべきは、今ある原発の安全性を高めていくことだと考える。鹿児島県の三反園（みたぞの）知事は、「私には原発を稼働させない権限はない」と言っており、米山知事は「命と暮らしが守られない現状では、原発再稼働の議論は始められない」と言っているが、知事は原発再稼働をさせない権限があるのか、所見を伺う。

福祉・医療

民間病院に対する支援の拡充を

問 公的病院に対して国や県から厚く施されてきたが、五泉市では民間病院が大半の地域医療を支えている。医療環境が厳しさを増す中で地域の医療体制を維持するには、民間病院やこのような地域への公的資金の投入割合を増やすことが不可欠な時期にあると考えるが、所見を伺う。

答 これまでも、県内のどこにできる医療提供体制の確保に努めており、民間病院に対する直接的な支援は現在の枠組みでは困難だが、へき地や救急などの政策医療を担う医療機関に対しては、国の財政措置の活用など、必要な財政支援を行ってきた。

今後の地域の医療提供体制の整備については、限られた医療資源を有効活用し、県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、必要な医療が提供されるよう、病床の機能分化や連携に取り組む医療機関に対し、必要な支援を行っていきたい。

魚沼基幹病院のフル稼働に向けた見通しは

問 魚沼基幹病院は、診療科31科と病床数454床が計画されているが、昨年11月に新たな病棟が稼働したものの、現時点では328床の稼働にとどまっている。地域住民に十分な医療サービスを提供するだけでなく、経営改善のためにも早期のフルオープンが望まれるが、課題と今後の見通しについて伺う。

答 救急医療の地域完結性が高まるなど一定の成果を上げ始めている一方、経験のある看護職員の不足等により、当初3年程度を目指していたフル稼働に遅れが生じている。病棟をフル稼働させ、運営の安定化を図るには、職員の採用や育成などになお一定の期間が必要で、中長期的な視点での計画見直しが必要と考えている。

病院の運営財団では計画の見直しに着手しているが、県としても、来年度、福祉保健部に「基幹病院担当副部長」を新たに配置し、支援体制を強化するとともに、外部コンサルタントを活用した経営・勤務環境の改善策やスタッフ確保策の検討、周辺病院との協力体制の調整など、あらゆる面から運営財団の取組を支援していく。

若年層などの性感染症対策は

問 梅毒患者の届出数が本県でも増加傾向にあることなどから、エイズ等も含めた性感染症の未然防止対策が重要であると考える。また、若年層の感染者もいることから、学校でもしっかりとした教育を行うことが望ましいと考えるが、現在の取組状況と今後の対応を伺う。

答 県では、感染症法に基づき、患者の発生動向を把握するとともに、医療機関と連携し、感染拡大防止に取り組んでいる。また、正しい知識に基づく行動や、感染の早期発見が重要であることから、イベント開催やホームページでの情報提供などを通じ、正しい知識の普及とともに、性感染症に関する相談や検査を保健所で実施している。

学校においては、性に関わる規範意識の低下が指摘される中、保健の授業や講演会で生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに「性に関する指導の手引き」の活用を図っている。

今後も普及啓発等に取り組むとともに、学校における指導や相談体制の充実を図っていく。

障害者の重度訪問介護の利用拡大に向けた課題と対応は

問 本県の障害者の重度訪問介護の利用者数は、人口比率で全国45位と報じられている。本県の重度訪問介護に関する需要と供給の現状、重度訪問介護の利用拡大に向けた今後の課題と対応について、考えを伺う。

答 県内の重度訪問介護の事業所数は、平成28年8月末現在、255か所であり、利用者数は全県で37人となっている。本県の重度訪問介護の利用は他県に比べ少ない状況だが、療養介護を選択する人が多いことも影響していると思われる。

障害福祉サービスの提供にあたっては、個々の障害者のニーズの的確な把握が重要と考えており、障害が重くとも地域で望む暮らしを送ることができるよう、サービスを必要とする人が利用できる体制の整備に努める。

農林水産

県立の林業大学校設立の考えは

問 林業の後継者がいなければ山は放棄されてしまう。実践を通じて林業を学ぶ場所として、県立の林業大学校の設立が必要と考えるが、所見を伺う。

答 本県では、林業教育カリキュラムを持つ民間の専門学校があり、これを林業研修機関として認定した上で、国が定めたカリキュラムを実践し、卒業生の林業事業体への就業促進に努めている。県が新たに林業大学校を設置した場合、その専門学校と競合することから、まずは県内のニーズを把握する必要があると考えている。

なお、即戦力となる担い手が育成されるよう、実技研修の拡充等、カリキュラムの充実について、専門学校と協議していく。

新規林業就業者研修

中山間地域への公的サポートの拡充をどう実現するのか

問 「暮らせる農林水産業」を実現するためには、中山間地域への支援の充実が必要と考える。知事は12月議会で「中山間地域農業の維持には、産業施策だけでなく、社会政策的観点も含めた公的サポートの拡充が必要」と答弁しているが、具体的にどう実現していこうと考えているのか伺う。

答 規模拡大が困難な中山間地域において、経営環境の不利さを補正するため、社会政策

として所得保障的公的サポートを拡充することで、集落営農等の経営発展や新規就農者の確保などが可能となることを、新たなモデル事業を通じて検証したいと考えている。具体的には、中山間地域の集落営農等を対象に、他産業並みの所得の8割が確保されるよう単価を設定し、経営面積に応じて所得を補助することを想定している。

今後、経営発展等の効果がみられた場合には、中山間地域が抱える経営環境の不利さに応じた具体的な制度設計を行った上で、国に提案し、国の事業の実施を働きかけたいと考えている。

平成30年以降の米の生産目標に県は主体的に関わるべきでは

問 2018年産米からの国の米政策見直しの補完的な取組として、生産目標の調整に県が主体的に関わって取り組む必要があると考えるが所見を伺う。併せて県はどのような役割を果たすべきと考えるのか対応方針を伺う。

答 平成30年以降、水田フル活用により農業所得を確保するためには、品種や用途も考慮しながら、県全体の作付目標を定めることが必要と考えており、現在、検討会議で検討をしている。

併せて、農業者が多様な米づくりを実践できる環境を整備することが県の役割であり、需要のある低価格の業務用米や加工用米等でも一定の所得が確保できるよう、多収性品種の導入や低コストの栽培技術の普及、販路開拓などを支援していく。

さらに、農業者等が米市場の動向を考慮しながら計画的な米生産が行えるよう、県産米の需給情報等をきめ細かく発信するなど、必要な対応を行う体制を構築していく。

産業政策

医療、医薬、健康分野などの企業立地を進めては

問 「県民健康ビッグデータプロジェクト」を進めることで、高度な研究を行う医療機関や新薬を開発する企業の集積なども将来的には見込まれると思う。本県の拠点性を高める上で、そうした企業の立地を、新幹線の駅や高速インターチェンジに近接するアクセスに優れた地域に集積させていく必要があると考える。その候補として、ウェルネスゾーン（良好な療養環境の確保等を図る区域）もゾーニングされている新潟市の鳥屋野潟南部地域に、医療、医薬、健康などの分野の企業立地を進めることについて、所見を伺う。

答 これらの分野に関連した企業の立地が進むことにより、県内経済の活性化や雇用創出が期待できることから、積極的に誘致活動を行ってきた。

なお、どのような場所が立地に適しているかは、鳥屋野潟南部地域は様々な利点を有しているが、具体的には、企業の意向を尊重すべきと考えている。

働き方改革に向けた本県の取組は

問 政府は長時間労働の是正に向け、年内に労働基準法改正案を国会に提出するとの報道があった。一方、2月の県労働審議会では「長時間労働の是正に向けた数値目標の設定」が議論されたと承知する。働き方改革に向けた本県の基本的な取組方針と、労働時間短縮に向けた数値目標を県が設定する場合の意義、どのような目標が考えられるのか、所見を伺う。

答 人の幸福は職場と家庭の両立によって実現すると考えているため、長時間労働の是正を始めとした働き方改革は、県民の幸福の拡大を掲げる私の県政において、重要な取組の一つであると考えている。

従って、数値目標は、努力目標的であっても、企業の取組を促す効果が期待され、意義あるものと考えられる。一方で、実情とあまり乖離した努力目標を設定すると、有名無実になるばかりか、長時間労働の問題がかえって隠ぺいされる恐れもある。

このため、数値目標については、企業に与える影響にも十分配慮しつつ、また国の働き方改革の動向も踏まえながら、丁寧に検討していきたい。

教育・子ども

教職員の長時間勤務の要因把握が必要では

問 教職員の出退勤時刻の記録から勤務時間の実態が明らかになることは評価するが、それにより相当の長時間勤務の実態が明らかになったとしても、その要因については判明しないと考える。出退勤時刻の記録と併せ、長時間勤務の要因も含めた実態調査が必要と考えるが、所見を伺う。

答 県教育委員会では、市町村教育委員会や各学校の管理職が個々の教職員の出退勤時刻を的確に把握し、長時間在校している者との面談等を通して、勤務実態やその要因を分析することにより、業務内容の見直しや適正化につなげることを期待している。

市町村立学校職員の勤務実態の把握については、今回の通知で出退勤時刻の把握がされるようになったことからも、服務監督権者である市町村教育委員会が適切に対応し、勤務実態の把握に取り組むよう、引き続き働きかけていく。

豊かな自然を未来の子どもたちに引き継いで

問 新潟の豊かな県土を良い姿で未来の子どもたちに引き継ぐためには、県民一人一人が自然を慈しみ、自然資源を有効に、持続的に活用していくことを日々意識して生活することが何より重要であると考えるが、新潟の豊かな自然環境を未来に残すために、どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

答 本県は、全国第2位の自然公園面積を有するなど、豊かな自然環境に恵まれており、佐渡のトキ、里山に自生する雪割草をはじめ多様な生命に満ちあふれ、生活に安らぎと潤いをもたらしている。私達は、先人たちから受け継いだこの美しい県土を未来に引き継いでいく責任がある。

県では、環境基本計画に掲げる貴重な生態系の保全や地球温暖化対策、資源循環型の地域社会づくりに取り組むとともに、県民、事業者、行政が一体となった新潟県環境会議など、多様な主体による協働の取組を進め、県民一人一人が安全に安心して心豊かに暮らせる持続可能な社会の構築を目指していく。

県内の豊かな自然

国の給付型奨学金制度は狭き門となっていないか

問 昨年12月の文部科学省資料によれば、国の制度設計は、住民税非課税世帯に限定し、「学校推薦」として「十分に満足できる高い学習成績」「教科以外の学校活動等で大変優れた成果」を求めるなど、非常に狭き門となっている。この点について、認識を伺う。

答 制度の創設自体は喜ばしいと考えるが、現在示されている制度では、対象者がかなり限定されることが想定され、一国民として残念と感じる。国の制度は、経済的理由により進学を断念せざるを得ない方の後押しを基本としながら、税の使途として理解が得られるよう、対象を非課税世帯に限定し、学校推薦を要件としたとされる。

本県でどれくらいの対象者数となるか、また、高校ごとに推薦枠が割り振られるため、要件に該当していても推薦から漏れる方が生じることが懸念されるが、今後示される制度の詳細や実際の運用を見極めたい。

それらも踏まえた上で、県の給付型奨学金は、国の制度を補完して、支援を必要とする子どもたちに可能な限り支給されるよう、制度設計を進めていく。

県の給付型奨学金の財源の考え方は

問 給付型奨学金のための基金創設の条例及び積立金の予算が今議会で上程されており、財源は法人県民税法人税割の超過課税分の一部を充当との説明があった。一方、給付型奨学金の制度設計は来年度に行い、平成30年度から実施の見込みであると聞く。継続的に一定の規模の事業を行う場合、安定的な制度運用を図る観点からも予め基金を設置することは理解するが、法人県民税の超過課税分を財源とした理由と、今回の基金積立額5億円の考え方を伺う。

答 本県の給付型奨学金制度は、安定的な運営が必要となるため、近年毎年度10億円程度の税収が確保されている法人県民税の超過課税を基金の財源として活用することとした。

また、制度設計は未了であるが、給付対象者の範囲によっては相当の予算規模が想定されることなどから、まずは、年間平均税収額の半分程度の5億円を基金に積み立てることについてお諮りした。

なお、平成30年度以降の積立額については、今後の制度設計を踏まえて改めて検討していく。

特別委員会の活動

行政視察

【人口減少問題対策特別委員会】
女性活躍推進に向けた子育て支援の取組などについて調査を行いました。（2月13日～14日・新潟市等）

【総合交通・防災対策特別委員会】
糸魚川市における大規模火災による被害状況などについて調査を行いました。（2月1日～2日・糸魚川市等）

【新農業戦略対策特別委員会】
国家戦略特区を活用した6次産業化の取組などについて調査を行いました。（1月26日～27日・新潟市等）

委員会の開催

【人口減少問題対策特別委員会】
●調査テーマ「若者の県外流出防止に向けた取組について」（1月19日開催）

【総合交通・防災対策特別委員会】
●調査テーマ「本県の火山災害対策について」（1月24日開催）

【新農業戦略対策特別委員会】
●調査テーマ「農林水産業における人材確保及び育成について」（1月16日開催）

平成29年2月定例会 本会議質問者

代表質問　※質問順
柄沢　正三（自由民主党）
大渕　健（民進にいがた）

一般質問
西川　洋吉（自由民主党）
佐藤　伸広（民進にいがた）
藤田　純（自由民主党）
榆井　博史（民進にいがた）
皆川　辰雄（自由民主党）
青柳　雄二（自由民主党）
高橋　正司（自由民主党）
笠原　直揮（自由民主党）
中村　義宗（自由民主党）
小山　康司（自由民主党）
志田　芳元（社会民主県民連合）
渋谷　邦男（公　明　党）
池田千賀子　明治（日本共産党）
青木太一郎（社会民主県民連合）
片野　猛（無　所　属）
小島　義徳（無　所　属）
重川　隆広（無　所　属）

訃報

斎藤隆景（さいとう・たかかげ）県議会副議長は、去る3月31日ご逝去されました。
謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

問い合わせ先
〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。
※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成29年８月中旬

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています
リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html